



# 障害者雇用相談援助事業 事業説明会・認定事業所見学会・個別相談会

開催日時

令和8年

**1月26日(月)**

**13:30~16:30 受付13:00~**

会場

(現地集合／現地解散／参加費無料)

**大鵬薬品工業株式会社 北島工場**  
(板野郡北島町高房居内1-1)



地図は[こちら](#)

※「徳島工場（川内町）」  
ではありませんので、ご注意  
ください（駐車場は裏面参照）

実施内容

定員

- 認定事業者である**大鵬薬品工業**  
**株式会社**から障害者雇用・事業を説明！
- 同事業所・工場の見学会！
- 障害者雇用に関する個別相談会も実施！

- **80名(先着順)**

※認定事業所、ハローワーク、就労支援機関、  
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構担当者  
による「個別相談会」については、ご参加者の中から、  
事前予約された方を優先させていただきますので、ご了承ください。

参加対象

予約方法

- 法定された障害者数を雇用**できていない事業所**
- 障害者の雇用が**はじめての事業所**
- 事業について**学びたい**障害者就労支援機関等

- 二次元コードもしくはURLからお申込み

※「受付票」はダウンロード  
して、当日ご持参ください

  
[https://jsite.mhlw.go.jp/  
form/pub/roudou36/taisakuka126](https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou36/taisakuka126)

**【参加申込締切】**  
**1月19日(月)**  
**定員になり次第締切**

# 障害者雇用の不安を軽減！伴走型支援で企業も安心

## ●障害者雇用相談援助事業とは、

労働局から認定を受けた認定事業所が、障害者の雇入れ、職場の環境 整備、職場定着支援などの雇用管理を伴走型で、原則1年間無料で支援する制度です。

## ●雇用相談援助事業認定事業者とは、

- ・障害者雇用の相談援助経験のある法人・企業
  - ・特例子会社等の障害者の雇用管理の実務経験がある企業
- で労働局が認定した事業者です。

国の支援制度ですので、安心して利用することができます！

### 【障害者雇用相談援助事業ご利用の流れ】

- ✓ ハローワークへ相談 →  認定事業者による課題のヒアリング・支援計画案の作成・契約 →
- 💡 相談援助事業の実施（3ヶ月～1年間）→ハローワークへの求人申込、障害者の雇入れ

### 【企業のメリット】

- 1.法定雇用率達成に寄与
  - 2.採用後の定着支援で離職リスク低減
  - 3.障害者雇用の経験やノウハウを有する認定事業者から無料でサポート
- ・事業を活用できる企業とは・・・  
以下の全てに該当する企業が対象です。
    - ・法定雇用率未達成企業
    - ・1年内に障害者を雇用する予定の企業
    - ・本事業の利用経験のない企業

駐車場案内図



### プログラム

#### 第1部 事業説明会

(13時30分から15時)

#### 第2部 事業所・工場見学会

(15時から15時30分)

～休憩時間～

#### 第3部 個別相談会

(15時40分から16時30分)

(1回20分程度)

※個別相談の希望がない場合は、第2部終了時にお帰りいただけます。



当日は正門よりご入場 → 構内に入って正門守衛室で、参加者名をお伝えいただいた後、駐車場へご案内いたします。